

岡山県医師会女性会員及び未入会の

女性医師の保育、育児に関するアンケート

岡山県医師会女医部会 部会長 小山武子
副部会長 中島道子

はじめに

近年、女性医師の増加に伴い、結婚・出産・育児・介護等による、女性医師の休業が社会問題として、取り上げられるようになった。岡山県医師会女医部会は平成18年に岡山県内の病院を対象に「女性医師の勤務環境に関するアンケート」を行った。

今回は、保育所を利用する女性医師の側から、期待される保育所・託児所の整備とはどのようなシステムなのかについてアンケートを実施した。

方法

I 岡山県医師会女性会員の保育・育児に関するアンケート

対象は岡山県医師会女医部会会員（以下 会員と略す）。回答方式は選択式及び記述式、無記名。配布方法は郵送。回収方法はFAXまたは郵送。

II 岡山県医師会に未入会の女性医師の保育・育児に関するアンケート

対象は岡山県医師会に未入会で以下の8病院に勤務している女性医師（以下会員外と略す）岡山済生会総合病院・岡山市立市民病院・岡山赤十字総合病院・岡山大学病院・川崎医科大学附属病院・川崎医科大学附属川崎病院・倉敷中央病院・独立行政法人国立病院機構岡山医療センター。回答方式・回収方法はI（会員）と同じ。配布方法は病院長に郵送し配布を依頼。岡山大学病院の一部と岡山市立市民病院は女性医師に直接配布。

集計結果

I アンケート送付数 346件（開業会員 94名、勤務会員 252名）

回答数は107件、回収率は30.9%であった。

II アンケート送付数 約170件、回答数は72件であった。

集計

- 1 回答者の年齢は、会員は50歳代36名（34%）・40歳代29名（27%）・60歳代21名（20%）・30歳代20名（18%）であり、会員外は30歳代34名（47%）・20歳代24名（33%）・40歳代9名（13%）・50歳代5名（7%）であった。
- 2 診療科は、会員は内科32名（30%）、眼科19名（18%）、小児科14名（13%）、その他42名であった。（**図1**）会員外は皮膚科12名（17%）、内科11名（15%）、眼科7名（10%）、その他42名であった。（**図2**）
- 3 診療形態は、会員は開業58名（54%）、病院勤務42名（39%）、その他7名であった。会員外は病院勤務が66名（92%）、その他が6名（8%）であった。

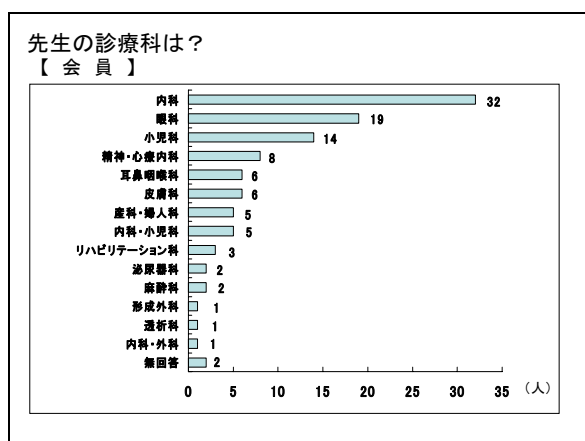


図 1

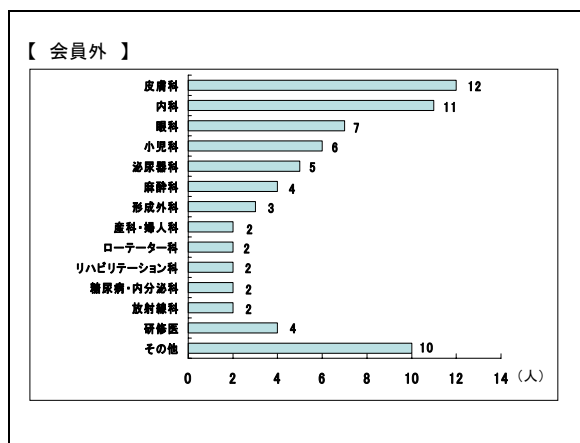


図 2

出産・育児について

1 会員の 99 名（93%）、会員外の 36 名（50%）が結婚している。お子さんのいる会員は 92 名（86%）、会員外は 27 名（38%）であった。

2 お子さんのいる方に、出産後の勤務について質問した。

出産後の勤務については、①産前産後の休暇のみで復帰が、会員は 67 名、会員外は 12 名、②産前産後休暇と育児休暇をとり復帰が、会員は 20 名、会員外が 9 名。③第 1 子・第 2 子出産を機に休業が、会員は各々 6 名・1 名、会員外が 2 名・0 名であった。④出産後何年で復帰したかについて、会員は 1 年が 7 名、6 ヶ月が 5 名と多く、2 ヶ月から 4 年までであった。会員外は 6 ヶ月が 2 名、3 ヶ月・8 ヶ月・1 年・2 年・5 年が 1 名ずつであった。

3 勤務中の子供さんの保育はどうしていたか質問した。

会員は保育所・自分又は配偶者の母親・ベビーシッター・配偶者・その他の順に 68 名・57 名・29 名・9 名・11 名であった。会員外も同じ順に 18 名・16 名・6 名・2 名・2 名であった。

4 当直や急な時間外勤務の子供さんの世話について質問した。

会員は自分又は配偶者の母親・配偶者・ベビーシッター・保育所・その他の順に 56 名・36 名・23 名・16 名・9 名であった。会員外は 17 名・9 名・7 名・11 名・3 名であった。

これからの保育所に期待すること

1 保育時間は 7 時 30 分～19 時が会員 73 名（69%）、会員外 44 名（61%）であり、7 時からの希望や 24 時間保育の希望もあった。（表 1）

2 延長保育・一時保育・病児保育については会員は各々 102 名（95%）・93 名（87%）・100 名（93%）が要とし、会員外は各々 64 名（89%）・61 名（84%）・63 名（88%）が要とした。また 24 時間保育は会員 59 名（55%）、会員外 45 名（63%）が要とした。（表 2）

3 保育と幼児教育一元化は会員 77 名（72%）、会員外 47 名（66%）が要とした。

学童保育は会員 97 名（90%）、会員外 53 名（74%）が要とした。（表 2・3）

4 院内保育所・病院の契約保育所について、会員 93 名（86%）・89 名（84%）が要とし、会員外は各々 62 名（86%）・55 名（76%）が要とした。（表 3）

5 保育ママ制度・ヘルパー派遣については会員 79 名（74%）・65 名（61%）が要とし会員外

は 46 名 (64%)・45 名 (63%) が要とした。(表 3)

1. 保育時間	会員(107名)	会員外(72名)
① 7時30分～17時	0 (0%)	1 (1%)
② 7時30分～18時	13 (12%)	4 (6%)
③ 7時30分～19時	73 (69%)	44 (61%)
④ その他	11 (10%)	13 (18%)
⑤ 無回答	10 (9%)	10 (14%)

表 1

	会員(107名)		会員外(72名)	
	要	不要	要	不要
2. 延長保育	102 (95%)	1 (1%)	64 (89%)	1 (1%)
3. 24時間保育	59 (55%)	31 (29%)	45 (63%)	19 (26%)
4. 一時保育	93 (87%)	4 (4%)	61 (84%)	2 (3%)
5. 病児保育	100 (93%)	6 (6%)	63 (88%)	3 (4%)
6. 保育と幼児教育一元化	77 (72%)	14 (13%)	47 (66%)	14 (19%)

表 2

	会員(107名)		会員外(72名)	
	要	不要	要	不要
7. 学童保育	97 (90%)	6 (6%)	53 (74%)	11 (15%)
8. 病院の院内保育所	93 (86%)	7 (7%)	62 (86%)	4 (6%)
9. 病院の契約保育所	89 (84%)	9 (8%)	55 (76%)	10 (14%)
10. 保育ママ制度	79 (74%)	15 (14%)	46 (64%)	19 (26%)
11. ヘルパー派遣	65 (61%)	26 (24%)	45 (63%)	19 (26%)

表 3

自由意見のまとめ(会員) <抜粋>

1. 保育所について

- ・保育所は必要不可欠である。
- ・延長保育は急な需要に対応してもらいたい。
- ・病児保育の時間帯を 18 時までにして欲しい。土曜日もみて欲しい。
- ・病児保育の定員を増やして欲しい。
- ・できれば院内保育で病児保育をして欲しい。
- ・非常勤では認可保育所を利用できなかった。

2. 学童保育について

- ・学童保育の充実が望まれる。

3. 緊急事態の時

- ・身内の応援のない場合、すぐに対応してくれるサポートシステムが欲しい。(緊急支援ネットワークは病児には対応してもらえなかった。)
- ・子供が急病の時、保育ママ・ヘルパー派遣など、親も子も安らげる環境作りをしたい。
- ・ベビーシッターを利用したいが補助金を増額して欲しい。

4. 子供の立場に立って

- ・保育所・延長・病児・24時間保育などいろいろな方法はあるが、熟慮して利用し子育てすべきだ。家庭で親子の時間をもつことも大切だ。
- ・保育援助のシステムがあっても、時間が細切れであると、子供の精神的負担は大きいと思われる。なるべく同じ保育者が同じ環境でその子供にかかわれる一貫した設備・制度の導入が理想である。
- ・「保育センター的施設」が自治体毎に設立され、運営されるとよい。

5. 医師の勤務体制について

- ・「女医を甘やかす」のではなく、「子育てと仕事を両立できる勤務体制」を作ることが、男女ともに大切。
- ・離職してしまうと、復職にはかなりのエネルギーが必要。離職させない勤務形態があれば効果的。

自由意見のまとめ（会員外） <抜粋>

1. 保育所について

- ・身内の援助がない場合、保育所は必要。・保育時間を要望に応じて柔軟に対応していただけると有難い。
- ・病児保育を午前7時ごろから開始して欲しい。
- ・できれば院内保育所に病児保育を併設して欲しい。・院内保育所を積極的に持つべき。
- ・院内保育所の整備に関わっているが、質のよい保育士の確保が必要。
- ・ベビーシッター派遣が利便性が高い。費用が高額なので支援策があるとよい。

2. 学童保育について

- ・学童保育時間の延長を希望。
- ・保育だけでなく、きちんとした指導のもとに幼児教育を行う場所が必要。

3. 緊急事態の時

- ・子供が中学生になるまでは、子供が病気になったとき、夜間や緊急時に子供を一人にしない様な体制が必要。

4. 子供の立場に立って

- ・医局にお願いして1ヶ月の育児休暇を取得。あとは身内にみてもらえる予定。
- ・自分の子供を看病できる職場環境にして欲しい。(休暇を取る等)
- ・子供の心身ともに健やかな成長を願う親として、子供のために必要なときに休むことのできる職場の理解と協力体制がほしい。女性医師も職場の理解を得るために、日頃の頑張りど、やめられては困ると思ってもらえるだけの専門性の獲得や研鑽が必要。

5. 医師の勤務体制について

- ・育児休暇を認められずいったん退職扱いになった。
- ・通常の勤務は効率よく時間内に終わるような職場全体のシステム改善が必要。
- ・女性医師は増加していく。子育て中の女性医師が働きやすい職場の整備が必要。(勤務時間の短縮・当直免除など)
- ・育児休暇が取れない現実がある。「若い女性医師が出産・育児しやすい環境作り」を医師会から国(政府)に要請して欲しい。

- ・女性医師の中には、自分がパートタイム勤務をすると、他の医師の負担が増えるので、パートより休職を選択すると言う意見がある。
- ・女性医師には、「育児休業は当然の権利だ」との意識がないか持てない環境にあるのか。

考察

今回の会員及び会員外のアンケートを集計して、これからも保育所に対する期待は大きいと思われた。保育時間については午前 7 時 30 分から午後 7 時までの希望が一番多くみられた。延長保育は約 90%が必要とし、24 時間保育も 55~63%が必要と回答していた。病児保育は約 90%が必要とし、院内保育所および院内病児保育所の充実も期待されている。子どもの成長に伴い、保育と幼児教育一元化や学童保育の充実も期待される。保育ママ・ヘルパー派遣についても 60%以上が必要と考えている。

一方、子どもの立場から考えると、種々のサポートシステムはもちろん大切だが、親がもっと自分の子どもに関われるよう、子育て中の親（医師）の勤務体制が改善されるよう期待する多くの意見があった。

平成 3 年「育児休業法」が制定された。（平成 11 年「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」）現在、女性医師の場合、育児休業をとれない職場もあるようだ。（確認できていないが、非常勤医師なのかもしれない。）休業後の医師再研修制度を希望する意見もあった。

今後、保育サポートシステムの一層の充実と共に、女性医師の勤務体制の改善が同時に望まれる。

おわりに

女性医師の保育、育児に関するアンケートをとりその結果を報告した。

ご協力いただいた先生方に深謝いたします。